

## 令和5年度第1回太宰府市立図書館協議会 会議録

日時 令和5年10月25日(水) 18:00~19:51

場所 プラム・カルコア太宰府 研修室1

出席者 【委員】時里会長、永利副会長、藤野委員、中村委員、黒田委員、江口委員

【事務局】文化学習課：堀ノ内文化学習課長、茂田係長、廣見

市民図書館：行武館長、佐藤司書

傍聴人 なし

### 事務局紹介

#### ○事務局

本日の令和5年度第1回太宰府市立図書館協議会につきましては、委員の過半数に出席いただいておりますので、太宰府市立図書館協議会規則第4条第2項の規定により、協議会は成立しております。

(協議会開会)

### 会長あいさつ

### 協議事項

#### (1) 令和4年度の報告(館報)について

##### ○事務局

「だざいふのとしょかん 令和4年度の報告」をご覧ください。

1 ページ目、前年度までは新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応で閉館を余儀なくされておりました。令和4年度は何とか落ち着きまして、287日開館、移動図書館車も188日巡回することができました。6月に若干貸出数が減少しているのは特別整理期間で10日間休館したためです。2 ページ目、<資料別貸出数と本を借りた人数>の前年度との比較表です。前年度より開館は39日、またすすく号の巡回も34日増加して、延べ人数が7,200人以上増加。そして貸出数のトータルが21,000点以上増加しております。3 ページ目の下の表にもありますとおり、令和3年度と比較すると、ほとんどの数字が増加していますが、新型コロナウイルスの影響がなかった平成30年以前の数字まではまだ回復していないようです。

続きまして、4 ページ目は移動図書館のステーション別貸出数の表です。利用者が多いのは、高齢者施設、小学校、夕方の公園や公民館となっています。貸出数全体のうち12歳以下の子ども達が借りた割合が本館の11.9%に対して、すすく号は32.7%となっております。図書館まで足を運ぶことが難しい子どもの利用が多いことが特徴となっております。

6 ページ目は、ブックスタート・ファーストブック事業です。コロナ禍で4か月児健診、1歳6か月児健診とも集団健診から個別健診になってしまったため、ファーストブック事業は中止いたしました。ブックスタートは、1か月児健診、こんにちは赤ちゃん訪問という事業を保健センターがやっています。その時に絵本のバッグを渡してもらおうようにしました。右のページのおはなし会ですが、こちらもコロナ禍の中で、手指の消毒や換気を徹底して、参加人数や実施時間を制限して行っております。

8 ページ目の見学・体験学習については前の年よりも増えて、図書館見学は2校、体

験学習、図書館実習 1 校ずつ受け入れを行っております。図書館ボランティアについては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため新規の募集は行わず、すでに登録されている方々に資料の修理や読み聞かせなどの活動に取り組んでいただいております。

10・11 ページは令和 4 年度に行った行事です。中止となったイベントもいくつかありましたが、ほぼ予定どおりに開催することができました。市制施行 40 周年記念として 11 月 12 日に福岡県読書推進大会太宰府市大会を開催しました。この他にも福岡こども短期大学との共催で七夕まつり、それから 3 年ぶりに九州大学芸術工学部フィルハーモニー管弦楽団有志の方とのこどものための夏の終わりの演奏会を開催することができました。

12 ページは令和 4 年度決算及び令和 5 年度予算となっております。令和 4 年度の図書購入費は新型コロナウイルス地方創生交付金というものが 350 万円含まれております。また、令和 5 年度予算につきましては移動図書館すくすく号の購入費が含まれております。簡単ではございますが以上で説明を終わります。

○時里会長

では、ご意見・ご質問などありましたらお願いいたします。

○時里会長

全体的にコロナの状況を脱しつつあるという感じですかね。でもコロナ前には至っていないということですね。

○事務局

そうですね。平成 30 年度のころに比べたら数字は戻っていませんね。

○時里会長

平成 30 年度といえば 2018 年度ですね。2020 年の 2 月くらいからコロナがまん延しますね。

○事務局

年度末ぐらいに流行して、卒業式とか入学式がなかなかできなかった時でした。

○時里会長

2020、2021 年ですね。一番ひどかった時代ですよ。

○事務局

よく分からない病気だったので。いろんな噂があったりして。

○江口委員

3 ページの下の表の蔵書数が 4 年度になって減っています。購入が廃棄を上回っていると捉えたらいいのでしょうか。廃棄は毎年同じペースでしているのか、この年に何かごっそり廃棄する事情があったのか。令和元年も減ってますね。

○事務局

除籍につきましては、それぞれの棚の担当で判断をしています。何が大量に廃棄されたかこの場では分かりませんが、巷で噂になっているような、偏った資料を廃棄するというようなことはうちではしていません。雑誌などは定期的に購入できるので廃棄も計画的に行えますが、書籍についてはそれぞれの棚の作業ペースで廃棄しているので、たまたまこの年が多かったということがあるかもしれません。

○江口委員

図書館の本は年々蔵書数が増えるという認識は違うんだろうと思いますが、例えば 3 ページで蔵書数が減っていますね。そして 12 ページの決算及び予算の中で図

書購入費は減っているじゃないですか。減った年に予算の配分が上がるというか、それが根拠になるということはないんですね。

○事務局

たまたま4年度は国からも交付金をいただいているので本が多めに買ったんですけど。

○江口委員

予算を要求する時にここが根拠になっていくということはありません。蔵書が減っているからという理由で。

○事務局

そうですね。

○江口会長

分かりました。ありがとうございます。

○時里会長

図書館費の予算については前回もお話ししたところですけど、令和5年度はすすく号の件で予算は高めに出ていますけど、よくよく見ると図書購入費とか視聴覚資料購入費が下がっている。気になるところなんですよね。江口委員が仰ったように図書購入費や視聴覚資料購入費の予算が図書館としてはメインの内容になると思いますけど。前回もそういうふうにお話ししたかもしれません。なんか減っているのが気になる、図書館活動費としてね。増やしてくれというのも何なんですけど、せめて現状維持とかね。けっこう、年々減りつつあるんじゃないかっていうのが危惧するところですね。

○江口委員

4ページのところで、今日たまたま、すごく感じたところなんですけど、太宰府西小学校がすすく号を結構利用して子どもが楽しみにもしているんです。教頭や主幹とも「いかんかったね」と話をしたんですけど、警察を呼んでの不審者侵入に対する訓練をしたため、昼休み時間の変更をしたんです。そうしたことでせっかく来ていただいたのに、子ども達が利用できない状況になってしまっただけです。こうした場合の連絡とか事前打ち合わせ等もいるなど。せっかく来ていただいた時間に子どもが誰も行けなかったのですね。いつもは午前中5時間ですしているのを4時間でして給食になったもんだから、ぼつんとすすく号だけがいらっしゃったような状況なんです。学校としてなかなかそこまで気が回らなくて。こうして見ると子ども達も結構借りていますので、反省として、校長会等で話をしてきちんと利用しやすいような環境を作ってあげないといけないかなと思いました。今日はほぼ誰も何もできなかったと思います。子どもは給食の時間に「すすく号が来ます」と放送を入れるんですよね。今日はそのあとすぐに「すみません、今日はすすく号の利用ができません」と訂正放送が入ったので。ちょっとそこは、校長先生方には話をしておこうと思います。

○事務局

ありがとうございます。ただ、どうしてもコースが決まっていますので、30分早めたいと申し入れがあったとしても他が狂ってしまうということがあります。

○江口委員

なるほど、分かりました。

○事務局

太宰府西小学校はすくすく号の巡回時間がお昼休みに合っているので、子ども達が利用しやすく、たくさん利用していただいているんですが、お昼休みと巡回時間が合わないところがあって、こちらの方もできる限り時間を変更して対応していたこともあるんですが、変更したとたんにもっとお昼休みの時間が変わったりして難しく、今は様子を見ているところです。校長会ですくすく号のことを話していただけることは、すごくありがたいことです。

○江口委員

変更はきかないということですね。例えば南小学校は規模が小さいわりに冊数が多い。逆にそうではない学校もある。水城西小なんか大きいのにそうでもないということはそういった事情ですかね。

○事務局

そうですね、水城西小はお昼休みの10分、15分か、あまり重なっていません。

○江口委員

子どもが借りに行きづらい学校があるということですね。分かりました。

○事務局

あとは、放送をかけていただいたりすると効果があるみたいで、わーっと来てくれています。

○時里会長

この個人貸出と団体貸出の区別は何ですか？

○事務局

団体貸出は学童保育所や、保育園です。団体の登録カードで借りられるところです。個人貸出はその名のおり、一個人が借りる分です。

○時里会長

小学生が個人の貸出カードを持っている。団体の場合は、小学校全体とか幼稚園全体で、そういう区別ですね。水城西とかは団体が多いですね。国分もそうですね。

○事務局

国分も学童が3つあって水城西も3つあって、それぞれに利用していただいています。

○江口委員

コースが変わらないなら仕方ないですもんね。今の来られている時間帯にちょっと放送を入れるとかしかないですね。

○時里会長

できるだけマッチするような環境づくりをしていただけたらいいと思います。

○永利委員

小郡の場合は、学校の校時、時間割に合わせてステーションの時間を決めていますね。学校は基本昼休みと放課後にしか行かない形にして8校全部、小郡は8校ですね、8校のコースを組んでいるということにしている。それと、何か行事がある時には学校側から連絡をいれてもらうよう協力してもらって、そうすると私どもは準備をして、そういう心構えをして行く仕組みですね。もう一つは、移動図書館車が来た時に学校司書さんが立ち会う学校もありました。逆に、学校司書の先生は、学校図書館のところでまた、昼休みにいる場合はそちらのほうの貸し出しもありますから、なかなか両方見るというところは難しい。それと、資料費のことなんですけど、図書館協会が20

年前に調べた統計で全国平均で 1,400 万くらいあったのが、今は 850 万くらいです。4 割くらい減っている。平均だからものすごくお金を持っているところから全然持っていないところもありますが、公共図書館が約 3,300 あって毎年何らかの形で減ってきているんですね。

## (2) 第 2 次太宰府市子ども読書活動推進計画進捗状況について

### ○事務局

それでは、第 2 次太宰府市子ども読書活動推進計画の進捗状況について、ご説明いたします。お手元の「第 2 次太宰府市子ども読書活動推進計画の進捗状況」をご覧ください。

計画に記載しております乳幼児期、学齢期、青年期、協働のそれぞれの領域ごとに、令和 4 年度における取組状況をご説明いたします。

まず、乳幼児期、1 ページから 5 ページをご覧ください。ここでは、本との出会いの支援、読み聞かせの推進、本とふれあい、楽しむ環境づくりを進めてまいりました。コロナ禍により一部実施できなかったものもございましたが、読み聞かせ、おはなし会を実施できましたので、令和 3 年度と比較してイベント回数、参加者も増加しております。しかしながら、昨年の図書館協議会でご指摘いただいておりますごじょう保育所以外の保育所等の取り組みまで働きかけできていない状況でございますので、具体的な働きかけの方策など、検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、学齢期、6 ページから 10 ページでございます。ここでは、学校図書館における読書活動の推進、学校図書館の充実、家庭での読書活動の支援などを進めてまいりました。学校における読書活動の充実や、読書に関する日にちなんだ取組のほか、家庭での読書活動の推進として、8 ページの 23 番「移動図書館車の学校乗入れ、身近な場所の巡回」を行い、延べ利用者数が増加いたしております。また、学校と市民図書館の連携として、授業支援図書の出、それから読書への関心が高まるよう、小学生は施設見学、中学生は職場体験で司書の仕事内容などを学んでいただきました。

次に青年期、11 ページ、12 ページでございます。ここでは、青少年向けの資料配置や展示方法の工夫など、この世代の読書への関心を高める取組や、青少年が読書や図書館と主体的に関わることができる仕掛けづくり、を通じた市民図書館、学校・大学図書館との連携を進めてまいりました。その中で、おすすめの本や新着図書情報の発信、参加型の取組としての実習の受け入れ、それから図書館間の交流として、県立図書館との相互貸借を行いました。

最後に、協働、13 ページから 16 ページをご覧ください。読書活動推進のための啓発の取組としまして、子ども及び一般向けの読書推進事業を行い、コロナ禍によって 4 つの事業は中止となりましたが、事業全体では延べ 3,000 人を超える方々に参加いただき、広い世代に読書に親しんでいただく場を提供できたものと感じております。読書活動ボランティアの育成につきましては、残念ながら新規の募集や講習会を実施することができませんでしたが、図書館ボランティアによるおはなし会、本の修理や交流会をとおして、登録者の意欲の向上を図ることができました。また、昼休みの校内放送を活用しての本の朗読や教室での読み聞かせの再開、これで使用した本を図書館内に展示するなど、コロナ禍以前の取組を取り戻している状況でございます。

進捗状況の説明は以上でございますが、令和 5 年度につきましても、「読書活動をとおして、子どもの豊かな心を育み、みずから生きる力を培う」ための施策を進めて

まいります。

○時里会長

説明は終わりました。質疑意見等ありましたらお願いします。

○時里会長

第2次となっていますけど、これは何か年度の計画でしょうか？

○事務局

平成30年4月からの5年間です。ただ、国の計画に合わせて1年間延長しております。そのため現在令和5年度に第3次を策定しております。

○時里会長

分かりました。人と接するような事業の内容は難しかったようですね。後半の3年間は大変だったろうと思います。

○江口委員

10ページの26番ですが、太宰府東小、水城小しか訪問はしてないですが、これは3年生ですか？

○事務局

2年生です。

○江口委員

徐々に以前の状態に戻っていくということなんですけど、2年生としたらおそらく町探検なので、地域の学習の一環だから、東小と水城小はこの図書館が子ども達にとって地域の範疇にあるから探検しに来ていると思う。評価Cがついてるんですけどコロナ明けによって他の学校も来るということは考えづらい。市民図書館ということで関心を持たせるのは意味があることだと思うので、例えばオンラインとか。子どもがここまで来れない状況だと思うんですね。ビデオとかオンラインとかを見せていただくとかがあれば可能かな。歩いてしか行けないと思うので、他の学校からここに来るといえるのは見学上無理なんですよ。2校なのでCだとしたら、これ以上はつかない。

○時里会長

コロナ禍とはいえ、2つの小学校は町体験の一環、学習として来ていたのですね。

○事務局

市民図書館に見学に来られる学年は毎年2年生です。

○江口委員

それならやはり町探検ですね。町探検は結局自分たちの校区か行動範疇しか行かないんですよ。だからC付けてあるけど、絶対Aにはならない項目じゃないかと思うので、例えば、学校図書館のオリエンテーションとかしているの、さっき言ったように紹介ビデオがあるとか、オンラインで図書館の中を見せていただくとかしながらですね。行きたいという気持ちになれば保護者と一緒に行くパターンになると思うので。Cだけど図書館の努力が足りないとなってもいけない。頑張ってもあと太宰府小と南小が来れるかどうかの話でしょう。もともと達成は出来ないでしょうからCは厳しい。

○時里会長

太宰府に小学校は何校あるんですか。

○江口委員

7校あります。ここまで歩いてこれるかどうかなので。太宰府小は頑張って歩けると思うんですよ。

○事務局

先日水城小が来られた時は、これは町探検の学びのためと思うんですけど、バスに乗って来られましたよ。

○江口委員

まほろば号ですか？

○事務局

はい、そうです。

○江口委員

以前は乗せようとしたこともあったんですが、子どもを30、40人、一クラス乗せると、お断りされるというか。水城がどうされたか分かりませんが、たぶん無理かと。以前3年生をせっかく市民図書館を紹介できるならとってもいい事なので、別の方法があれば学校としてはありがたい。特に水城西とか太宰府西とか国分、子どもが歩いていけない範囲の学校ですね。

○黒田委員

町体験って全員じゃないですよ。何人かグループ作っていくようなものではないんですか。

○江口委員

いろんなやり方があるんですが、保護者が引率と協力をされるところはグループでされることはあります。結果的に2時間なら2時間で行って帰ってこないといけないし、学習の機会としては同等のものを求めるので、あるところは施設で話を聞いてきて、あるところは外だけ歩いてきてってことは、学習としては組みにくいのかなと。

○黒田委員

私は子どもについて行ったときに、ケーキ屋さんとハローデイと一般のお店と行きました。2回くらい行った記憶があります。子ども達もう20代ですが。例えば、ネットでバックヤードツアーとか。九州国立博物館もありましたよね。時間になったらカメラを入れてオンラインで繋いでバックヤードツアーですって。イメージ的にはそんな感じなのかなと思って聞いていました。もしくは司書さんに来てもらって、ビデオを撮ったのを見せてもらうとかですね。皆で動くって大変ですもんね。遠足とかでも今は遠くまで行きませんもんね。

○江口委員

このCっていう達成度が厳しいっていうか。7分の2とっておられるなら、7分の7にはならないだろうなと思って。

○時里会長

取組みの内容を見る限り、実際に司書の仕事内容を体験的に感じるというわけですね。となると、そのバックヤードをオンラインでということも可能ですけど取組みの内容も変わってくるのかなと思います。

○黒田委員

そうしたら、全員というのは無理かもしれないですね。

○時里会長

江口委員の仰る通りこの評価を高めようとするとなかなか難しい面もあるでしょう。オンラインになったら内容が変わってくるでしょう。

○江口委員

この評価にCってほとんどないですよ。2つくらいでしょ。

○時里会長

いや、結構ありますよ。ほとんどコロナの影響によるところですけど。

○江口委員

ああ、後ろの方には結構あるんですね。

○黒田委員

達成基準を変えたらいい。

○時里会長

達成度が難しいところを毎年のように厳しい評価になるのは避けた方がいいでしょうし。工夫がいるかもしれません。

○中村委員

(4)の25番ですが「令和2年度から体制が変わり市民図書館司書が学校図書館の業務支援を巡回して行うことができなくなった」ということで、「代わりに学校司書からの依頼を受け、授業支援図書の貸出を行った」とあります。そこに対して令和5年度のところでは学校教育課が「状況や要望に応じて、電話やFAX等で指導助言、情報提供を行う」となっているんですが、巡回するというのがすごく意味があったので定期的に学校の方、学校図書館に来てもらって業務の相談をしていたところができなくなった。元に戻すとか努力をされておられるのか、それともあくまでも電話やFAX等での対応なのかそのところをお聞きしたい。

○事務局

今、読んでいただいたのは【文化学習課・図書】のところですよ。そこと右の【文化学習課・図書】のコメントがリンクするというか、これに対してこの回答という形なんです。ですから、下の【学校教育課】のところは、左の【学校教育課】の「電話やFAX等で指導助言を行った」に対して5年度も同じようにやっていくというコメントになっていて、そういう捉え方になっています。今ご指摘があった【文化学習課・図書】についてのコメントはその右の【文化学習課・図書】の部分になります。

○中村委員

とすると、【文化学習課・図書】の今まで巡回して行っていたという業務は今後できないというか、それとも別の方法を考えているのか。

○事務局

以前、学校の図書館を巡回する専門の司書が図書館にいたんですね。で、その司書が図書館のカウンターとかすくすく号に乗車したりではなく、主に学校を回っていろいろアドバイスをしたりしてたんですけど、その司書が今は学校教育課の方に異動になっているんです。ご存じのとおり、現在市民図書館は館内の業務とすくすく号への乗車で業務するようになっておりますので、よそに押し付けるという意味ではないんですけど、専門の司書は学校教育課にいますのでそちらが学校を巡回してですね、色々ご希望を聞いたり、学校図書館の司書さん達も色々ご苦労されていると思うので、そのアドバイスをしています。

○黒田委員

ここには載っていないけど、されているということですか。他のところにいるから、他の課の人がしているということですか。

○事務局



学校教育課の司書がですね。

○中村委員

実際、学校教育課の学校図書館担当の方がそれをされているのか。

○時里会長

巡回まではしていないってことでしょうか。

○江口委員

巡回まではないですけど、9月にシステムが変わった時は来ていただいて、学校司書さんへの説明とお手伝いはしていただきました。巡回という定期的なものではないかもしれませんが、その内容に応じて来られてはいました。まず電話があって、この日のこの時間にと。その時はシステムの説明とか、変わったことに伴ってだったと思います。

○中村委員

この業務が抜け落ちたまま、違う課に移ったから、その課がしていないならもうしていないというのが気になっています。同じことは出来なくてもそれに見合った何かを。どうしても孤独な職場になるし、先生に相談できるかというのも無理なところがあるので、そういったところが抜け落ちてないかなと思います。

○時里会長

前にも伺った覚えがありますね。他の課に行ったままで補充はしてなくて、その業務はなくなったと。中村委員によると、これはかなり重要な役目を果たしていたということですね。

○永利委員

やはり、学校支援を公立図書館がやるというか、学校図書館支援センターというものになると思いますが、それをどこが担うか。学校図書館を支援するところをどこかに作っておかないと。学校図書館は一人職場なので相談する人がいない。司書さんが専任でいるならば、そこが学校図書館支援センターという看板を背負っていただいて、そして「私のところはこれを専門にやります」と、そんなことを言っていたかないと前のような状況には戻らないということだと思いますね。組織的に整備、位置づけをするということが基本じゃないかなと思います。

○時里会長

市民図書館の中には学校の司書に対応する窓口的なところはあるわけですよね？

○事務局

一応、授業で使う資料の要求があった時には市民図書館の方で準備をさせていただいてます。ただ、先ほどから話題になっているサポート的なことまでは私どもの方ではしておりません。

○事務局

リクエスト要請があったら答えるということですね。

○永利委員

学校図書館の支援というものは公立図書館の業務の中で児童サービスの、要は児童奉仕を担当している人が担っているんですね。通常の業務としてそれは必ずやっているんです。学校に児童書を配本したりするんですけど、学校図書館そのものに対しての支援をどこがするかということですね。その業務まで以前は市民図書館が担ってらっしゃった。その業務が学校教育課に行ったのであれば、学校教育課の方で学校図書館を支援する人、司書をサポートする人、そういった業務を新たに位置

付けていただかないと、そこで今までやっていたことが途切れてしまって学校図書館の司書は色々と相談するところがない。もう市民図書館に相談できませんから。学校教育課にしか相談できませんのでね。

○江口委員

実は4、5年前に私が教育委員会にいたときに、司書さんから、一人職で孤立している、もうひとつは司書教諭が小学校の場合は担任をしているんですね。それで、司書さんと司書教諭は打ち合わせができにくい。司書さんは先に帰られるし、放課後の時間までいらっしゃらないからということですのでごく悩みがある。もう一つは、新しく来られた学校司書さんがどうしていいか悩んで困る。という声があったんです。それで、何をしたかという、司書さんたちを集めて、一緒に学校教育課の中で「太宰府市学校図書館基本指針」というものを作ったんです。そしてすべての教諭職員に印刷したものを配りました。例えば、同じように必ずオリエンテーションはしましょうとか、分類はこんなふうになっていますよとか。こういうことが大事ですよとか共通認識で。それと、規則上、立場上司書さんが出張ができないということがあったので、規則を少し変えてそれはできるようにして、若い司書さんがベテランの司書さんのところに行って、一日見学してくるとかいうしくみを作った。それと司書さんが集まって研修をしていただく会はあったんですね。そこに司書教諭も入ってもらって、司書教諭と司書さんで年に2回くらい集まる研修を作ったんですね。仰るように司書さんから困ったという声が出て、そういうのを作って。当時1年かけて、今も同じ冊子があると思いますけど、ああ、平成31年に作ってますね。令和4年に改訂となっています。この基本指針を作ったんです。で、司書さんも動けるようにして。うち司書さんがご事情で辞められて、一時期いなくなったんです。その時にちょっと来ていただいたりした助け合いもありました。学校教育課として、永利委員が仰ったセンター機能というところまではいかない中で、何かできることはないかとそういう取り組みをして、現状の確認は取っていませんがそれは今も続いていると思います。それが平成31年の4月だから平成30年の1年かけて作ったと思います。秋ぐらいから取り組んで半年かけて作ったと思います。私も図書館のこと全然知らなかったんですけど、必要に迫られて勉強して司書さん達に提案して、これじゃ足りない、おかしいとか言われながら10回くらい話しましたね。

○永利委員

ちょうどこの頃ですね、国が学校図書館ガイドラインというのを作って、全国の教育委員会に通達したんですよ。これを参考にして学校図書館の運営をしてくださいと文科省が出したんですよ。

○江口委員

各学校の取り組みが司書さんによって「この学校は熱心だ」「この学校はそうではない」とならないようにするため、それが大きな目標だった。最初はそれを異動等によってと言おうとしましたけどすごく叱られまして、そんな問題じゃないだろうと。やはり若い司書さん達が勉強する場とか、相談できる場とか、そういう仕組みはあると思うんです。ただ、今仰ったセンターとまでいうようなシステムはないと思います。

○黒田委員

質問をいいでしょうか。例えば今ここで話しして、巡回はしていないけど市役

所に担当者がいますと。ここの委員からはやはり巡回はした方がいいのではないかと。役所に移られたとしても、それが可能であれば復活してほしいという意見を吸い上げて、どちらかで出してはいただけるんですよね？

○事務局

今日学校教育課の担当者が来ていれば直接聞けたところですが、今日の議事録を作りますので、学校教育課に見てもらいます。

○黒田委員

次の委員会で答えをいただけるんですよね？ダメだったとか、よかったとか、計画の中に盛り込みますとか。ここで話をしていることが「あったらいいよねえ」で終わるのではなくて、現実に向けて、そのための委員会だと思う。そういったところが見えないところがあるので。

○事務局

担当者にはそこを強調して渡します。例えば、巡回はしたけども十分な巡回ではなかったということであれば、ちょっと考えてもらわないといけないのできちんと話をします。

○黒田委員

何らかのお答えをいただけるということですね。分かりました。

○時里会長

では、次回の協議会でお答えをいただけるとありがたいですね。

○黒田委員

よろしくをお願いします。

○時里会長

他にございませんか。

○永利委員

これは今やっていることなので令和4年度には入りませんが、11ページの28,29のところ、今卒業研究の一環で、太宰府市民図書館のYA担当の黒木さんと一緒になってPR動画をYouTubeに載せることができないかと取り組んでいて、学生が卒業研究でやってますので、今年度中にはできるだけ載せれるようなものに仕上げておきたいと思っています。

○時里会長

福岡女子短大のお話ですか？

○永利委員

はい、卒業研究で。

○時里会長

それは有効活用出来たらありがたいかもしれませんね。

### (3) 令和5年度事業進捗状況について

○事務局

お手元の「市民図書館事業」の一覧をご覧ください。9月末の状況で資料を作成しています。すべての行事は、5月に新型コロナウイルス感染法上の位置づけが5類に移行してから行事に参加する際のマスク着用は個人の判断でしています。こちら、一覧表の昨年から状況が変わった事業についてのみ説明させていただきます。1ページ目については、今回特に追加で説明すべきことはございません。2ペー

ジ目3番子ども読書活動推進事業の一段目ブックスタート、2段目のすくすくえほんファーストブック事業は市の集団健診が今年から再開したため、事業もコロナ以前のように市民図書館が直接対応することが可能になりました。8番目の読書ボランティア講座は、コロナ禍中は中止していましたが、4年ぶりに開講することができ、連続3回講座のうち2回を文サ連代表の中村さんに講師サポートで参加いただきました。今回は特に読み聞かせに意欲のある参加者が多く、講座終了後に活動場所の紹介を希望される方が何人かいらっしゃいました。10段目の七夕まつり、そして13段目のこどものための夏の終わりの演奏会はコロナ禍以前のように事前の予約なしで開催できましたので、当日気軽に参加していただくことができたと思います。3ページにつきましても、記載のとおりで追加の説明はありません。簡単ですが説明は以上となります。

○時里会長

説明ありがとうございました。委員の皆さんから意見や質問等ありましたらお願いします。

○藤野委員

2ページ目の「幼稚園配本」はどのようなことをなさっているんですか？

○事務局

市内4園、太宰府天満宮幼稚園、水城幼稚園、ちいさこべ幼稚園、高雄幼稚園の利用が登録されていますので、移動図書館の巡回日に合わせてコンテナひと箱を紙芝居20冊、絵本20冊の組にして貸し出しております。

○藤野委員

ありがとうございました。

○時里会長

これは貸し出しなんですね。配本って言ったら配って留めるみたいな感じがします。

○事務局

配本って付けているのは、こちらから運んで行ってるという意味です。通常サービスとしてはそこまではしていないので。

○黒田委員

幼稚園だけ？保育園は？

○藤野委員

ないです。

○黒田委員

保育園もしたらいいのに。何で幼稚園だけなんですか？保育園の方が時間は長いからあったらよさそう。

○藤野委員

保育園は数が多いからですね、なかなかそこまではってところですよ。

○黒田委員

貸出数めっちゃくちゃ伸びそうですけどね。毎回じゃなくても1年間で1回ずつとかでもあれば。

○事務局

私は20年図書館にいるんですけど、導入されたきっかけは移動図書館車の巡回コースで配本が可能だったからと聞いています。

- 時里会長  
コースに当たっているということですか？
- 事務局  
そうですね。
- 黒田委員  
ウーバーみたいに運べばいいのよね。
- 時里会長  
ちょっとルートから外れるのは残念、申し訳ないと。
- 永利委員  
こちらの資料の「だざいふのとしょかん」7ページの団体貸出では、ここでは保育所とか書いてありますけどもどうしてかなと思って。
- 黒田委員  
これとは別なんですか？
- 事務局  
配本は別で、ここには入っていません。
- 黒田委員  
保育園にもあったらね。紙芝居だけでも。子ども達が「また聞いたよ」みたいな感じになるからですね。
- 永利委員  
小郡の場合ですけど、団体貸出は全部配本なんですよ。登録された団体に全部本を配本するんです。ちょっと団体貸出といっても定義が違いますね。何百団体かあるんですけど。
- 時里会長  
すくすく号が2台いるかな。
- 永利委員  
小郡は公用車で行ってますね。
- 時里会長  
申し込みがあって、配達しているのですか。
- 永利委員  
3ヶ月に1回とか半年に1回とか。1年に1回行っているところもあります。
- 時里会長  
まあ、自治体の規模とか事情とかあるから一概には言えないかもしれませんが、チャンスがあるんだったら、そういうサービスがあればいいですね。
- 黒田委員  
「図書館の人が来たよー」って言えば、保育園の子は喜ぶと思いますけど。
- 時里会長  
保育園の子とかはわーっと喜びますもんね。
- 永利委員  
小郡の場合ですけど、移動図書館のステーションの中に保育園・保育所が入っていますね。園児一人一人に貸し出すのではなくて、子ども達を選んで、その選んだやつはその園に貸し出す。読み聞かせのための紙芝居とかを合わせて借りられていますね。
- 時里会長

団体貸出ですね。

○永利委員

団体貸出です。子ども達はその移動図書館の中に入って、自分で選んでます。

○時里会長

自分で好きなものを選ぶって、それは大きいですよ。主体的で、いい感じがしますね。

他にありませんか。ようやく通常の業務ができるようになってきたようですが、図書館の実態としてどうですか。通常どおりやれているのか、それともやはりまだまだといった感じなのか。

○事務局

正直、今、何が一番大変かという、昨年もちよっとお伝えしたかもしれませんが、図書館の司書側が仕事が続かない。司書の入れ替わりが激しくて、司書の育成の方に手を取られている状況なので、なかなか外へのサービスに手を広げるのが難しい。本来であれば今年コロナ禍が落ち着いたときに、新しいイベントを行ったりしたいと思っていたんです。その矢先にまた司書の入れ替わりがありましたので、なかなか。自分たちの足元を整えるのに精一杯です。

○黒田委員

何でそんな続かないんですか。給与ですか？待遇なのか？

○時里会長

佐藤さんは20年いらっしゃる。

○事務局

長い人との差がありますね。

○時里会長

有期雇用で何年周期かでまわしてらっしゃる？そういう訳ではないのかな。出入りが激しいというのは。

○事務局

今回入ってくれた人達は、司書の仕事に対して「やりたい」という気持ちを持って入ってくれているので、今度はもう少し続くかなと期待してはるんですが。司書の仕事をやりたいと思わずに、司書の資格を持っているから来てみたという人は続かなかったのかなと思います。

○時里会長

司書や博物館の学芸員もそうですけど、有期雇用になって、待遇もそれほどよくなくて、そういう方向になりつつある。大変だろうとは思いますが。

○黒田委員

図書館、学校司書の人もしかり、きちんとしたものを保障できるようにならないと、なり手も少ないし続かないし、子どもに一番近い人達だからそこをやっつけていけないといけない。

○時里会長

これは一般論になりますが、全国規模でそうなるからどうしたものかという感じですね。文化政策を改善してくれと言いたいところですよ、全国的に。

(4) 第3次太宰府市子ども読書活動推進計画の策定について

○事務局

お手元の資料をご覧ください。33 ページをお開きください。中ほどに今日の「第 1 回太宰府市立図書館協議会」と書いてありますが、これまでに 4 回関係者会議を開催しております。次に 34 ページをお開きください。下の段に関係者会議委員名簿が載っております。学校教育課、市民図書館、文化学習課を中心とした 11 人でこれまで会議を 4 回行っております。その会議の中で、第 2 次の計画をベースとしてこの第 3 次を計画していくこと、それと、作成するにあたって、たたき台を作成する課と担当する項目を決めて進めていきました。今回の第 3 次が一番の変更点になるんですが、4・5 ページをお開きください。大きな項目 3 番としまして「配慮すべき社会状況と課題」と題しまして 2 つほどあげております。(1) で、令和元年 6 月に視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律が公布施行されましたことによる読書のバリアフリーの取り組みを推進していく必要性をまずあげております。次に(2) で、デジタル社会に対応した読書環境の整備として、デジタル社会に対応した読書環境の整備の必要性をあげたところがございます。この 2 点につきましては、国が令和 5 年 3 月に策定しております第 5 次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の中にも盛り込まれていますことから、本市におきましても取り上げた課題となっております。その中で、具体的な話をさせていただきますと、15 ページをお開きください。大きくくりの学齢期の中の(2) 学校図書館の経営、環境整備の充実、この中でデジタル社会に対応した読書環境の整備には触れさせていただいてます。それからもう一つが、19 ページをお開きください。大きな項目青年期の中の(4) 多様な子どもたちの読書機会の確保の中で、読書のバリアフリーの取り組みについては触れているところがございます。2 次計画からの大きな変更点としては、今の項目を取り上げたこととなります。あと、細かい変更としては、2・3 ページを開いていただきますと、県が令和 4 年に子どもの読書活動に関するアンケートを行いましたので、その結果の一部、「自分の自由な時間があるときには何をしていますか」という項目を入れさせていただいて、それに対するコメントとかも入れております。最後になりますが、11 ページをお開きください。これまでは「乳幼児期」ということで項目を掲げていましたが、妊娠期においても読書が大事なんだよということで、妊娠期・乳幼児期と項目の変更をしています。もちろん、文面は第 2 次と少しずつ変えておりますが大きな変更点、小さな変更点は以上となっております。私の方からの説明は以上となります。

○時里会長

ご説明ありがとうございました。新しい項目と課題とが盛り込まれているということですね。第 3 次の中に所々入っている取組み一覧というのが取り出されて、先のようにまとめられていくということになりますかね。

○事務局

そういうことになります。

○時里会長

この第 3 次というのは何年計画になっているんですか？

○事務局

おおむね 5 年ということで考えております。

○時里会長

5 年というのは国の動向と合わせているんですか？

○事務局

そうですね。

○時里会長

分かりました。委員の皆様からご意見などありましたらお願いします。

○永利委員

新しく読書バリアフリー法とかDXとかを踏まえてということはよく分かるんですが、そうすると具体的に書かれているのが(2)の19の「デジタル社会に対応した読書環境の整備」というのが新規で入っているんですが、これについての財源ってどうされるのか。先ほどから図書の購入費も減っている、学校図書館で電子書籍を買うという予算を組めるのか。要は学校図書館の図書購入費を増やさなくては行けない。公立図書館、太宰府市民図書館の図書購入費を増やさないことには、この項目は達成できないと思う。そこら辺の財政的な裏付けがきちんとなされないとこの部分はなかなか達成が難しいのかなと。

○時里会長

この計画は令和6年度からということになるんで、次年度の予算の中に入れることになっていくんでしょうけど。見込みとかいかがでしょうかね。

○事務局

予算は文化学習課で持っていますので、文化学習課が財政サイドに要求していくという形になります。電子図書についても、いきなり電子図書を購入というより、県立図書館が持っていたりするので、まずはそこにうまく繋ぐような方法を模索したいと考えております。例えばうちのホームページを充実させて、興味ある方にはさっとお繋ぎできるようなことをまずは考えたいと思います。そして徐々に電子図書を持つということを今のところ考えているような次第です。

○時里会長

現状では電子図書はお持ちなんですか？

○事務局

持っていません。

○時里会長

では、県立図書館などと連携を深めてということがまず考えられるわけですね。地方自治体に並べて命じている、課題として出しているから大変だとは思いますが。実は大学図書館もデジタル化の対応というのは正直なところなかなか大変でして。教員そのものはそれぞれ専門があって、その専門の図書を指定したりするとそれは難しい話でね、購入となると結構な金額で難しい。一部進んでいます、資格や免許の試験問題集だったりします。推進するのは難しい状況ではありますよね。

○永利委員

ひとつの方策としては、地方創生の交付金、岸田内閣がデジタルについての交付金をしていますので、コロナの交付金の時からできた交付金ですけど、今も図書も対象になると思いますから、国の交付金を最大限活用するしかないと思うんですよ。ただ、隣の筑紫野市から聞いたことがあるんですけども、単独の市で購入しても厳しいと。ここでいうと大野城が中心となって4つくらいの自治体が広域でされていますけどね、そういう風に広域化を目指す、それに乗るということを考えないと、太宰府市だけで頑張ろうとしても難しい。

○時里会長

例えば電子図書を購入して4市でやるとしても、何か拠点を作らないとアクセス



が難しかったりするわけですよ。各自治体はそれぞれ図書館のホームページを持っている。広域でやりましょうといっても、ただ大野城市につけますとなるとね、他の市民にとっては使い勝手が悪い。

○永利委員

アクセスができるようにしておくんですよ。

○時里会長

それぞれの図書館でアクセス可能みたいに開いておくと。

○永利委員

拠点は、今は大野城市ですね。例えば太宰府市が導入するとしても、太宰府市といくつかの市で、どこかの市が持っているそれを使うと。そういう形ですね。

○黒田委員

私は電子図書のイメージがつかないんですけど、電子図書というからには何かのデバイスを介して見ますよね。それを個人のデバイスで見るとか、図書館に何かのデバイスがあってそれを借りるとか、この文章だけでは分からなくてその辺は今から話し合っていくのか、結局 Wi-Fi が繋がらないとおそらく使えない。ダウンロードしてしまえば Wi-Fi 使わなくていいと思うんですけど、そのデバイスが対応しているのかと。結局自分が持っているものが対応できなかったら使えないんですよ？ものを借りてくるのか？データを送ってもらうのか？どっちなんだいと私は今混乱しています。

○事務局

先ほど課長が説明されたのは、前回の図書館協議会の時にも電子図書の話題があがりまして、電子図書に関して調べられて、交付金などで購入してもその後のお金が続かないので、実際導入しているところが続けることが難しいという話もありつつ、元々、先ほど皆さんがご覧になった資料予算も太宰府は少ないということがありましたので、今ある県立図書館の分を利用できるように。それだと個人のデバイスで見ることができる。

○黒田委員

そういう環境を整えて見るということですね。

○事務局

そうですね、それを繋ぐ案内の方をまずはしていく形でしょうと。予算が潤沢にないとどうしても難しいということと、学校の方ではタブレットが一人一台導入されているということなので、学校に在籍している子供達は個人で購入していると思うんですけど、そういう子供達からは読書バリアフリー的なことも、そこに繋がれば可能だと。実際佐賀などは、県立図書館に乗っかって小さな図書館が協定を結んで県立図書館のを使おうとしているということもありますので、なかなか予算が取れないところはそれを使うのが賢いやり方なのかなと。

○黒田委員

結局、子ども達が持っているものの互換性とかもありますし、Wi-Fi 繋がっているとか、見れる子と見れない子がいるってことが、全ての子どもには対応していないと私は思っているんですよ。そうすると、図書館の中にそういう一室を作っているのかということも考えてあるのかなというのがこの計画からは見えない。何を使ってどういうことをしようとしているのか、ちょっと私には分からなかったもので、そこまで明記していただけると計画的にはいいのかなと。やるやらないでは

なくて、こういうものを目指していますというところが。これは（案）なので変わっていくとは思いますが。個人のものを使う、データだけを扱うのか、もの自体をこちらで用意するのかそこまで書いておかないと。数年後はデジタルに関しては世の中の情勢は変わっていくと思うんです。その辺を今のうちから見ておいた方がいいかなと個人的に思います。

○永利委員

基本は、電子書籍を扱うメーカーと図書館が契約をして、そこからデータを借りる。1冊いくらかライセンス契約を結ぶ。そして図書館にそれが見れるサーバーを置く。各個人がIDとパスワードを図書館からもらって入れると、そのサーバーにアクセスできる。アクセスできると、契約した電子書籍のメーカーのサーバーに飛んで、そこから見れる。2週間なら2週間で使用期限がぶつと切れて、返却もしないでいい。

○黒田委員

いっきにいろんな人が見ても大丈夫なんですか？

○永利委員

それはライセンス契約によります。

○黒田委員

なるほどね。

○時里会長

県立図書館を紹介案内するといっても、県立図書館がどういう仕組みを作っているのかというのがありますよね。

○永利委員

登録は県立図書館にしないといけないからですね。IDとパスワード発行してもらってから。そしたら自分のスマホとかで見れますから。

○時里会長

個人のデバイスでですね。そういうことになるんじゃないですかね。あと、いろんな障害者の方がいますけども、これは視覚障害者に特化した形の法律になるんですかね？

○永利委員

視覚障害者「等」なので障害者全般です。

○時里会長

これも、大変なことですね。

○永利委員

そうです。要は墨字、活字が読める人は活字で読む。同じように、読めない人は活字と同じようなものに変換した媒体で読めるようにしましょう。というのが読書バリアフリー法です。

○事務局

先ほども説明しましたがけれど、19ページのところ4番に書いているんですが、視覚に障害のある子どもや配慮の必要な子どものために、大活字本、点字の本、朗読CD、LLブック、これはスウェーデン語でわかりやすい本ということらしいんですけど、そういったものを充実させていきますよということで、バリアフリーについてはですね。そして県立図書館で行っているデイジー図書などのサービスをホームページで案内しますということ、ここで書いております。

○時里会長

読書は本や活字だから視覚障害者が中心にはなってはいますけどね。

○事務局

LLブックは私もここにきて初めて勉強したんですけど、先生方はお詳しいと思いますが、視覚に障害がある方だけではなくて、先ほど永利先生が仰られたみたいに、読んだだけじゃ理解できない。例えば、「アルバイトに行こう」みたいなタイトルで中高生や大人が読むような本で、挿絵がたくさんあったり時計がついてたり下に登場人物が書いてあって、このページには誰と誰が登場しますよと書いてあって、バイト先のオーナーの顔写真が入っていたり。そしたら、ゆっくり読めば分かりやすいんだなと感じました。ただ、そういう本はただの読み物と違って若干金額も高いんですね。そういう本も充実させていって、コーナーも目立つようにディスプレイも工夫したいなと考えています。

○永利委員

サピエとかご存じですか。国立国会図書館も。視覚障害者の方はダウンロードできますよね。そういったことをここに書かれてもいいんじゃないですか。図書館も入れますけど、図書館は入るためには4万円お金がかかるんです。小郡は入っていますけど。

○事務局

私も小郡市の図書館に電話して色々教えてもらって、資料編のところの27ページにデジ書図書をあげていますが、視覚に障害がある方が自分でこういう障害持っていますと申請されれば、無料で利用できるんですね。私どもが会員登録するとなると4万円の会費が必要になってきます。

○永利委員

そうなると、図書館で配信できる。

○時里会長

デジ書図書はLLブックとは、はっきり違うんですか。

○事務局

そうですね。デジ書図書はデジタル録音図書です。

○永利委員

昔はカセットテープで録音してた。それをデジタル化したやつ。CDなんですけど普通のCDではなくて専用の機械、プレクストークで読み取ります。それがまた高いんです。

○時里会長

朗読CDとはどう違うんですか？

○永利委員

著作権法上、障害を持った人に対してだけ許されているんです。

○中村委員

妊娠期・乳幼児期で、妊娠期は入ってなかったの、いいなと思って見ていたんですが、13ページのところで妊娠期の具体的な取組内容が分かりにくいので、どういった取組を考えられているのかなということが気になりました。

○事務局

これは案の段階なので、具体的には子育て支援センターが、現在マタニティクラスとか、パパママクラブを毎月1回日曜日に行っているの、私どもの方から出向い

たりチラシを配ったりしながら、妊娠中も絵本とか、優しく語りかけて、ご夫婦で読んでくださいねとかお母さんが読んで聞かせてあげてくださいね、というようなお話をさせていただけたらなと考えています。

○中村委員

もう一つ付け加えるとすると、絵本はもちろんなんですが、語りかけ、お母さんの声の語りかけというところでいくと、例えばわらべうたがセットになっていると、すごく親しみやすいかなと。そういう所にもし行かれるんだったら。生まれる前に何かひとつでもふたつでも口ずさめるものがあれば、生まれた瞬間から優しい言葉で語りかけることができるので、そういうことができたらなと思っているんですね。どうしても生まれて1日目2日目からお母さん達はいっぱいになってしまうので、気付いた時には半年過ぎ、1年経ってやっとわらべうたに出会いました絵本に出会いましたという方がいらっしゃるの。ぜひ、セットでご提案出来たらなと思います。

○永利委員

小郡では、母親教室に行って、妊娠中のお母さんの前で、時間を30分くらい取っていただいてやっていると言っていました。

○中村委員

実際にお母さんに体感してもらうのが一番かな。絵本も実際お母さんに読んでもらう、聞かせてもらって気持ちがいい、心地いいと感じてもらえたらいいかなと思います。

○時里会長

この案が実際に成立するのは3月ですか？

○事務局

そうです。

○時里会長

では、もう一回ここで協議をするという場がございますね。

○事務局

そうです。

○時里会長

2月ぐらいになるだろうということですね。

○中村委員

先ほど江口委員が仰っていた「太宰府市学校図書館基本指針」1ページのところに第2次太宰府市子ども読書活動推進計画と太宰府市学校図書館基本指針の関係性がここに書かれている。で、こちらの計画には、せっかく作ってあるこの指針のこととそれを活用して推進活動を行っていくという文言が、例えば14ページの「国においては、平成26年に…」の後に「太宰府市においては…」というような文言が入っているといいかなと思います。

○事務局

ありがとうございます。

○時里会長

中村委員からのご提言、よろしく申し上げます。

○事務局

第3次計画が確定したら、指針の方も、「第2次」を「第3次」に変えていかな

いといけないですね。

○時里会長

他にございませんか。

○事務局

概ね、この計画で進めさせていただくということによろしいでしょうか。また何か気付いたことがありましたら連絡をいただければと思っています。

○時里会長

それでは、協議事項は以上で終了したいと思います。

#### その他

(1) 図書館利用者アンケートについて

令和4年度に指定管理者が実施した図書館利用者アンケートの結果を事務局より報告。